

Title	師匠への感謝
Sub Title	
Author	加藤, 修(Katō, Osamu)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2000
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.73, No.6 (2000. 6) ,p.148- 149
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	高鳥正夫先生追悼記事
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20000628-0148

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ところで、たった今私は「学風が形成した高鳥先生の人柄」と書いた。普通は、これとは逆に、「人柄が形成した学風」となるべきところだろう。しかし、四〇年近く身近で薫陶を受けてきた私にとつては、先生は本質的には理知の人であつて、さらにその理性・知性をしたたかに、しなやかに維持し続ける意志の人であつた。そして、先生の詩人的優しさは、福澤の真正の遺風を受け継いだ慶應義塾商法学の先哲の学風を、さらに真正に受け継いだことによつて形成されたものと私には思えるのである。

名誉教授 倉沢康一郎

師匠への感謝

高鳥正夫教授の商法に関する本格的な講義を初めて受講したのは、昭和四〇年九月からの半期集中で開講された「手形法・小切手法」の授業課目であつた。その授業課目の性質から、初学入門者にとつては、その理解は当初において相当の困難が伴うものであつた。しかし、なんとか講義についてゆくと、少しずつではあるが理解が自分なりに進むようになった。若干の余裕ができた所で、持参の教科書などを参照しつつ、高鳥正夫教授の講義内容を分析してみると、これは名講義との実感が湧いてきた。要点が的確に説明され、裁判例参照にも怠りがなく、しかも冗漫ではない。高度な内容が続き、受講者に疲労感が浮び上がってくると、仏国の首都である巴里留学にまつわる思い出をかの地の春夏秋冬に関係づけ微笑をもつて楽しそうに語られる。受講者のほうで、その外国留学話をもつともつと拝聴したいなと思つてみると、閑話休題とばかり、あざやかに講義の本題に戻るといふ具合である。あらゆる点で、忘れがたき印象深い名講義との思いを保持し、今に至つてゐる。

昭和四七年四月から、自分自身で「法学」の講義を担当するようになった時、師匠である高鳥正夫教授の講義方法を十分に参考として、自分なりに「名講義」を企図し、それなりの準備をして教室へと向った。ところが、これが企図とはかけ離れた「迷講義」。受講者諸君にすまなく思うと同時に、当方は相당한自己嫌悪で意気消沈。我が師匠は、当方の状況は先刻、百も承知、二百も合点で、当初は静観の様子。当方も自分なりに努力をかさね、改善に努め、講義もなんとか軌道に乗り始めた時点で、間わず語らずの雰囲気の中で、師匠より、さりげなく忠告と秘訣の伝授を受けた。時機といいその内容といい、それは絶妙のものであった。今から振り返ってみると、指導教授の指導とはこのようなものとの模範を示されたものと思う。実に奥の深いことであり、自分なりに承継し、実践しようと考えてはいるけれども、我が身の不徳と不勉強のゆえに、今だ実現していない。

高鳥正夫教授による商法理論の指導も法解釈の奥の奥を極めたものであった。自分なりに立法者の意思を探究し、法体系全般を踏まえて利益状況を分析しつつ、判例の傾向や比較法的観点を加味して立論し理論構成を試みるわけであるが、師匠の前では、その底の浅さをたちま

ち見抜かれて、奥の奥があることを指摘されるのである。我が身の不肖の不肖たる所以はここにある。それら指摘の中には、当方にとって始めの段階では納得できないこともないではなかった。しかし、師匠と議論を進めてゆくと、ほとんどが当方の思い違いか理論的誤解に基づくものであった。研究会での口頭報告、判例批評執筆、論説執筆に際して、数多くのご指導をいただき、それらが、現在の自分の基礎を構成していることを考えると、高鳥正夫教授への感謝の気持ちは、筆舌には尽せないほどのものである。

西暦二〇〇〇年を明日とする日に、高鳥正夫教授は逝去された。その日は、電算機二〇〇〇年問題顕在化の前日であり、普通の状況であっても忘れ難い日であるけれども、我が師匠の御逝去でそれ以上のものとなった。忘却のかなたに去ることは決してない。同時に、師匠への感謝の気持も決して消滅しない。師匠とのかかわりが、これからは過去形となるのがなんとも悲しい。三五年間ありがとうございました。

平成一二年三月一二日

法学部教授 加藤 修